

2015年4月3日 第47号

# 憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかず共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

## 「戦争立法NO!」「辺野古新基地建設中止!」の声を 地方から、安倍政権にきっぱりと審判下そう

辺野古新基地建設をめぐる政府の対応に怒りが広がっています。3月23日に翁長雄志沖縄県知事が沖縄防衛局に行った「辺野古新基地建設作業の停止」指示に対して、政府は「日本は法治国家」「この期におよんで」「違法性が重大かつ明白で、無効なものだ」(菅官房長官の記者会見)などと、民意にもとづいた沖縄県の要請を頭から否定し、辺野古沖でのボーリング調査を「粛々と」継続しています。

さらに、沖縄防衛局は行政不服審査法を盾に、知事の「指示」を不服とする申し立てを行い、農水省はそれを受けて知事の「指示」の効力を一時停止する措置を決定しました。本来、不服審査請求とは、強大な行政権力に対して国民の権利を救済するためのものです。このように、行政機関による県民の声を封じるための不服審査請求などあり得ないという声が高まっています。

翁長知事の道理にもとづいたきっぱりとした態度の背景には、沖縄県民の民意があり、運動があります。追い込まれているのは安倍政権であり、一連の政府の対応は、あせりの表れでもあります。

沖縄県民の意思は明らかです。「辺野古に新たな基地はつくらせない」という沖縄の民意を無視した新基地建設強行は、民主主義の名において、また「法治国家」の名において、断じて許されるものではありません。地方自治の点からも、憲法を守り活かせと、政府に迫りましょう。

自由法曹団は抗議声明を発表し、林農水産相の決定を「違法かつ無効」と断じました。新婦人、民医連も声明を発表しています。全労連は「①翁長沖縄県知事による『辺野古作業停止』指示を真摯に受けとめ、辺野古新基地建設工事を直ちに中止すること。②沖縄県との誠実な話し合いのテーブルにつくこと。③普天間基地を即時閉鎖・撤去すること。県内移設を断念すること。」を求めて、安倍首相あての抗議・要請FAXにとりかかっています。また、革新懇は「安倍首相あて抗議ハガキ」と「知事あて激励ハガキ」を呼びかけています。

新基地は、2本の滑走路、4万トン級の強襲揚陸艦が接岸できるバース、弾薬庫、訓練場を備えた200年使える最新鋭の巨大軍事基地とされています。戦争の新たな一大拠点をつくることなど許せません。「集団的自衛権行使の具体化をすすめる『戦争立法』許すな!」のたたかいと一体に、辺野古新基地建設を許さないたたかいをすすめましょう。



辺野古での抗議行動 (3/14)

### 各団体が談話、声明を発表 政府を厳しく批判

全労連は、「安倍政権は沖縄の声を受け止め工事を即刻中止せよ (談話)」(3/25)「農林水産省による沖縄県知事の指示の効力の一時停止措置に強く抗議する (談話)」(3/30)を出し、政府の措置について「地方自治体や住民の意見、自然環境の保護よりも、アメリカの威光におもねった対応」と批判しました。自由法曹団は「国の沖縄県に対する執行停止に関する声明」(3/31)を発表し、「県知事の作業停止指示を無効という農林水産相の決定こそ違法かつ無効というべきである」と述べました。また、民医連「名護市辺野古への新米軍基地建設に向けた海上作業の中止を指示した翁長県知事の決断を支持するとともに、沖縄防衛局と日米両政府に海底ボーリング調査の即時中止と辺野古への新基地建設断念を強く求める」(3/23)、新婦人「辺野古新基地問題に関する農林水産大臣の決定につよく抗議し、撤回を求めます」(4/2)など各団体が次々に声明や抗議文を発表しました。(全文は各団体のホームページに掲載しています。)

# 5・3 憲法集会

【日時】2015年5月3日(日)

13:00~15:30

【場所】横浜臨港パーク



自由法曹団  
荒井新二団長

## 各団体からの呼びかけ④

各団体代表者からのメッセージを順次掲載しています。

「5月3日は横浜・臨港パークの憲法集会に結集しましょう」  
安倍政権の「戦争する国づくり」の本丸とも言える戦争関連法案は、5月中旬に提出されると報道されています。今年は、戦後70年という節目にあたる年にもかかわらず、私たち国民の平和への願いが託された日本国憲法が、いま、破壊されようとしています。私たち国民の手の中に平和憲法を取り戻さなければなりません。

本年5月3日、横浜・臨港パークで「平和といのちと人権を！  
5・3憲法集会—戦争・原発・貧困・差別を許さない」をテーマに大集会が行われます。

私たちは、いま、平和と民主主義の道を歩み続けるのか、それとも戦争と密告監視の社会に転換するかの重大な分岐点にいます。

2015年5月3日が後世の人々から憲法9条破壊の動きを阻止した国民の果敢な意思表示と行動があった日と言われるようにしましょう。歴史的な記念日になるよう、皆様、全国各地から大集結しましょう。

## 「5.3 憲法集会」 記者会見開催



4月2日に国会内で記者会見を行い、実行委員会の結成経過、内容などを説明しました。

記者会見には7社が参加。記者会見では、憲法が戦後最大の危機にあるなか、従来の運動の経過や枠組みをこえて開かれる集会だということ。また、平和の切り口はもちろん、戦争、原発、貧困、差別といったすべての課題を集めて開く画期的集会であることが、展望をもって語られました。

(「5.3 憲法集会」フェイスブックより掲載)

## 衆院憲法審査会始動

### 他党慎重 自民党は前のめり姿勢

今国会初の衆院憲法審査会が昨日開かれました。安倍晋三首相は2月、来年夏の参院選後に改憲を発議する方向で自民党の船田元・憲法改正推進本部長と一致。先月の党大会では憲法改正原案の作成を2015年運動方針に明記しています。

磯崎陽輔首相補佐官は「憲法改正を国民に1回味わってもらおう。『そんなに怖いものではない』となれば2回目以降は難しいことをやっていく」と語りました。党内では緊急事態条項や環境権の創設を優先する議論が進み、選挙での1票の格差を認める案も浮上。「突破口」のメニューづくりが熱を帯びています。

国民は憲法改正に反対しています。『戦争立法』許すな！』のたたかいと同時に「改憲反対」の運動を強め、全国での5.3集会を成功させましょう！

## 「5.3 憲法集会」 ホームページ・フェイスブック開設しました

◆ホームページ URL <http://kenpou2015.jp/>

◆フェイスブック URL <https://www.facebook.com/kenpou2015>